

平成 29 年 8 月 15 日

ご利用者様・関係者各位

社会福祉法人 憩
理事長 山田謙吾

お詫びとお知らせ

【不適切なケア及び法令遵守体制についての状況と改善策】

日頃より、社会福祉法人憩の福祉事業についてご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

この度、当法人が運営しております特別養護老人ホームいこいにおきまして、平成 28 年度に虐待事案が複数件発生しました。また、介護予防短期入所生活介護の指定申請において、書類に不備があり、神奈川県保健福祉局福祉部高齢福祉課による介護保険法の監査を受け、今回の勧告を受けることとなりました。

このような事態が発生し、ご利用者様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本件の内容や経緯をはじめ、当法人としての対応や今後の対策についてご報告させて頂くと共に、今後、ご利用者様の安心・安全な生活を最優先にサービスの提供に努めさせていただきます、信頼の回復に努めて参ります。今後とも、相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事案概要

- ①介護職員が車椅子から立ち上がろうとしているご入居者様の両肩を強く引っ張り車椅子に座らせるなど虐待事件がありました。さらに、時期は異なりますが、同じ行為が繰り返されました。
- ②入居者様の居室にカギを掛け行動を制限しました。
- ③介護予防短期入所生活介護の指定申請書類において退職者の名前を記載するなど誤った申請を行っていました。

2. 勧告にいたる経緯

当該介護職員による上記虐待が発生し、①において 1 回目の発生時に、行政への報告が抜け落ちていたこと。また、その後の虐待防止対策が機能せず、②の虐待を起こしてしまったこと。こうした事案が発生している中、介護予防短期入所の指定申請において退職者の名前を記載してしまうなど、法人としてのコンプライアンス体制に重大な問題があるとされ、介護保険法の勧告を受けることになりました。

3. 発生施設

特別養護老人ホームいこい

4. 改善にむけた対応状況

(1) 情報の共有

施設内での情報共有や再発防止に関する意識が十分でなかったため、再度、各種会議や申送り、臨時に開催した研修にて、職員全体へ周知させていただき、施設として法令遵守違反のおこらないよう改めて徹底を図りました。

(2) 関係者の処分

この事案に関し、監督責任を問い、人事的に処分を行い施設内に掲示いたしました。

(3) 虐待防止に向けた取り組み

(ア) 虐待事件の概要を施設内掲示板へ貼り出させていただき、職員だけでなく、ご利用者様へも周知させていただきました。

(イ) 全職員を対象に、本件の内容を含めた虐待防止研修（虐待の種類、尊厳あるケアのあり方、認知症の中核症状、通報の義務、グループワーク等）を行いました。

(ウ) 施設内研修において、接遇マナー研修を実施しました。

(エ) リーダー向けに尊厳あるケアの研修を行いリーダーとしての役割を学びました。

(オ) 認知症への理解が必要であるとの認識から、認知症の基礎知識とグループワーク研修を実施し、理解を深めました。

(カ) 小さな事故でもカンファレンスを直ぐにその場で行うよう徹底し、早期発見・早期対応することで、事故及び虐待の防止を図ることといたしました。

(4) 虐待防止に向けた職場の雰囲気作り

(ア) 無記名による職場アンケートを実施し、施設内で抱えている課題や隠れた問題等の洗い出しを行いました。

(イ) 職員との個別の定期面談を実施し、できるだけ職員の声や悩みを吸い上げます。

(ウ) ストレスや悩みを抱えている職員向けに、ホットラインを設置し相談しやすい環境を整えました。

5. 今後の取り組み

・虐待防止マニュアルを委員会内で再検討し、具体性溢れた即応性のあるマニュアルにします。

・引き続き「4」の取り組みを行うことで、職員がストレスを溜めずに風通しの良い職場環境を整えながら、入居者様に心のこもったユニットケアを提供できるよう努めます。

・法令遵守体制の確保を図り、コンプライアンスを確立するための人的措置を検討し速やかに実施します。

以上